



【宮城県野生鳥獣被害対策本部】
「クマ出没警報」発令を継続します

県では、本日を期限として、**県内全域**に「クマ出没警報」を発令しておりますが、依然、目撃等件数が高い水準にあること等から、**警報発令を継続**いたします。
県民の皆様には、引き続き**人身被害防止**のための**一層の警戒**をお願いいたします。

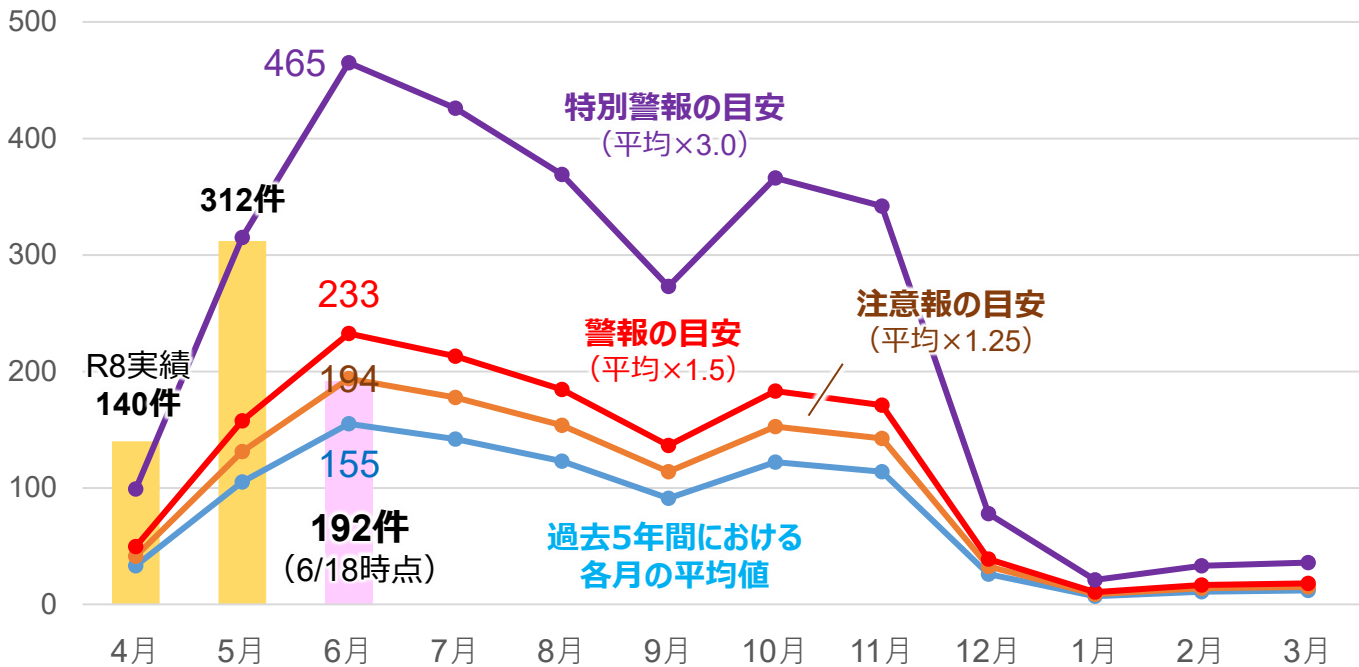
1 発令内容	クマ出没警報	2 対象地域	県内全域 (全市町村)
3 発令期間	令和8年6月19日(金)から 同年7月17日(金) まで		
4 県民の皆様へのお願い	<p>クマによる人身被害への注意・警戒</p> <p>(1) クマ目撃等情報マップを参考に、 ①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、 ③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、 基本的なクマ遭遇防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>(2) 山林内では、沢沿いや背丈の高い藪など、クマの行動ルートになる場所には近寄らないようお願いします。</p> <p>(3) クマに遭遇したときは、急な動作をするとクマを刺激し、襲われる可能性が高いので、落ち着いて静かに背中を見せないようにして離れてください。</p> <p>(4) クマに襲われた場合は、地面に腹ばいになり、両手で首の後ろをガードして首や頭を守ってください。</p> <p>【↓情報マップ↓】  </p> <p>【↑関連情報↑】</p>		

【参考1】「クマ出没警報」等の発令基準 (基準に該当した場合に**対策本部**が**総合的に判断**して発令)

項目等	発令基準の概要	
注意報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 1.25倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が 直近1週間 で 2回 発生したとき ③その他人身被害の発生が懸念されるとき	
警報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 1.5倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が 直近1週間 で 10回 発生したとき ③各市区町村の市街地においてケガ等の 人身被害 が発生したとき ④その他人身被害の拡大が危惧されるとき	
特別警報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 3倍 以上 ② 死亡被害 が発生したとき ③ 同一又は隣接市区町村 でケガ等の 人身被害 が 1か月以内 に 2回 発生したとき	
対象地域 (発令地域)	上記①	注意報・警報:原則として 県内全域 特別警報: 市区町村別 の出没状況を踏まえて対策本部で決定
	①以外	原則として 該当市区町村
発令期間	上記①	発令日から 1か月間
	①以外	発令日から 2週間を目途 に対策本部で決定

※ 当面の間、「過去5年間」に**令和7年度の実績は含めない**(過去最多の大量出没となったため)

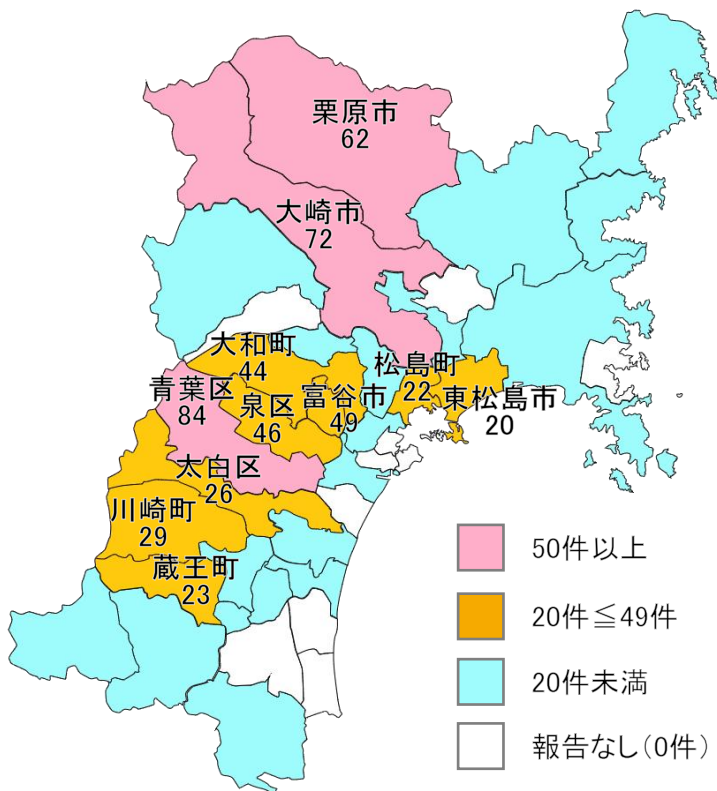
【参考2】本県におけるクマ目撃等件数の平均値（令和2～6年度）



参考数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
過去5年間の平均値	33	105	155	142	123	91	122	114	26	7	11	12
注意報(平均×1.25)	41	131	194	178	154	114	153	143	33	9	14	15
警報(平均×1.5)	50	158	233	213	185	137	183	171	39	11	17	18
特別警報(平均×3.0)	99	315	465	426	369	273	366	342	78	21	33	36

令和8年度実績 140 312 192 ※ 6/18時点

【参考3】令和8年度市区町村別目撃等状況（4/1～6/18）



市区町村名	目撃件数	市区町村名	目撃件数
仙台市	165	七ヶ宿町	4
青葉区	84	大河原町	1
宮城野区	9	村田町	8
若林区	0	柴田町	2
太白区	26	川崎町	29
泉区	46	丸森町	3
石巻市	17	亘理町	0
塩竈市	0	山元町	0
気仙沼市	10	松島町	22
白石市	18	七ヶ浜町	0
名取市	19	利府町	7
角田市	0	大和町	44
多賀城市	0	大郷町	15
岩沼市	7	大衡村	13
登米市	14	色麻町	0
栗原市	62	加美町	11
東松島市	20	涌谷町	0
大崎市	72	美里町	4
富谷市	49	女川町	0
蔵王町	23	南三陸町	5